

報告 驚見

第18回全国建築板金競技大会

結果報告

平成8年2月23日、24日の両日茨城県水戸市の「ポリテクカレッジ茨城」に於いて開催された第18回全国建築板金競技大会の「技能競技の部」で本県代表として出場した、岡崎支部の朝岡 昇君が第2位(労働賞、職業能力開発局長賞)、同じく岡崎支部の宇野 賢君が第4位(水戸市長賞)に入賞されました。全参加組合23組合、全参加選手33名中の快挙

豊田板金工業組合青年部

定時総会を開催

去る3月23日(土)豊田板金工業組合青年部の平成7年度(第16回)定時総会が豊田市久保町の料亭『ちから』において開催されました。来賓として親組合より藤井副組合長、問屋さん(横山興業様)より2名の出席を、いただき開会しました。議長に縦山泰弘氏を選出した後、議案審議に入り事業報告、会計報告等が承認されました。続いて役員改選が審議され、現副部長の奥田惣君が部長に会計の杉本忍君

平成七年度 尾張板金連合会

総会開催

平成七年度尾張板金連合会総会が3月10日(日)西春文化勤労会館に於て、組合員多数の出席を得て盛大に開催されました。今年は例年になく寒さの一段と厳しく連日の雪降りであつて我々屋外の作業現場が多くて毎日の仕事も予定通り進まず早く暖かくなる日々が待ちどろしい近頃……県板平野理事長をお迎えして午前10時、滝氏の司会にて開会した。去年度組合員2名の方が逝去され冥福を祈り黙禱に続き議事に入りました。

連合会細野会長より日頃は連合会の運営に格別のご協力を賜ると共に多数の行事に積極的に参加して頂き厚くお礼を申し上げます。年度事業計画として、愛知県職業訓練指導員試験の受験、新入会員の加入促進、西三ブロック成人訓練への参加、親睦ボーリング大会の開催などが決定されました。総会終了後、懇親会に移り和やかなうちに、お開きとなりました。

平成七年度事業報告 第一号議案 平成七年度事業報告 第二号議案 収支決算報告 第三号議案 平成八年度事業計画 (案)が発表された。事業計画 ①ボウリング大会 ②事業所の見学研修会 ③ゴルフ大会 ④役員会四回以上開催する。続いて収支予算案が紹介され可決された。第四号議案その他 組合員から尾張地区における青年部の活動が乏しく現在青年部のある支部は、西春・一宮の二支部しかなく他の八支部はなく今後組合組織を背おう若い人達の育成と地域における若い人達の会合の場、親睦を目的として早い時期に青年部を作り夢と希望のもてる板金業界をめざしてほしいと要望がありました。以上で議題のすべてを承認可決された。議事終了後、多忙のなか出席を願った県板平野理事長より挨拶をいただき青年部活動に對しては地域にあつた事業をする。例えば、勉強会(全板大会に積極的に参加し他の県の

活動を見て参考にしている板金工具、機械等を見て新しい施工方法を取り入れる、北国・南国と施工方法も地域によって異なっているの参考にする。 問屋・メーカー各社の協力を得て青年部を対象にする情報社会を生きぬく為に勉強会を行い、討論会等を開催して若い人達の育成を図る今年度は全板大会(滋賀)が5月に開催され全板連創立30周年日板協創立25周年記念大会でもあり、通産省建設省の方々と交えてオリエンテーション・講演・討論会等から予定されており、尾張地域からも多数の参加者を願ひ今後の建築板金業界に對して多大な協力をお願いします……愛板新聞第三〇二号に掲載されている「最低資本制度の適用猶予期間」の満了期限が迫っています……について説明があり、栗本氏の閉会の辞により総会終了後会場を移して懇親会に入りました。

厳しい現状ではやはり話題は仕事の話となり色々な苦労話が出るなか酒の助けもあつてか家族(子供の成長と孫の話)となると顔もゆるみはじめ良きジイちゃん姿が微笑ましく映ってきた(年令かな)宴華やかな項5 月全板大会での再会を約束しながら帰途についた。 西春 井藤

最低資本金制度で組織変更した組合員は、組合へ届出して下さい

1. 法人の組織を変更した場合

組織変更による、名称変更届を提出。

2. 法人から個人事業者になった場合

法人の脱退届(法定脱退)と個人事業者としての加入申込書の提出。

参考

1. 組合へ前記の届が提出された時点で、組合員の権利義務の継承はなされます。

2. 株式会社、有限会社、それぞれ最低資本金を確保出来なかった場合は、最低資本金制度導入の猶予期間(平成8年3月31日)が終了し、4月1日(予定)に「解散を行う」という官報掲載がされます。

但し、4月1日から5月31日までに増資または組織変更の登記が行われた場合は、前述の1.と同じ

3. 解散となった後

6月1日付をもって、解散とみなされ職権登記された組合員は、組合員資格の喪失により、法定脱退となります。

その後、会社存続の手続きを行い、法人継続の登記申請(みなし解散から3年以内)が受理された場合でも従来加入していた組合に加入する場合は、新規加入の扱いとなります。

詳細は組合へお尋ねください。

支部だより

平成7年度

「知多支部

総会開催さる」

知多支部は去る3月17日(日)に、エスベランス丸山(阿久比町内)に於いて、定例総会を開催、午前10時にスタートし、当日は早朝より強い雨・風に見舞われ心配されていたが、日曜日ともあれ、開会時には多くの参加者で会場も大いに賑わった。今回は役員改選もなく、上程された議案もご理解のもと、採決を頂き担当役員も安堵の根を！

総会には数多くの御来賓のご出席を頂き厚くお礼申し上げます。先づは、地元出身で、大いに活躍されておられる、衆議院議員の久野統一郎先生を初め、県板事務局からは平野理事長、北出主査を混え、商社、問屋、塩ビ3社など多数の方々のご出席を頂き、併せてご祝辞を頂戴し、尚一層の盛上りで和らいだ雰囲気となった。

知多支部青年部総会が去る3月15日に開催され、今回は役員改選が行われ、次の方々が就任

されましたので報告させていただきます。
部長 榊原弘氏
副部長 沼澤恒一郎氏
今後の尚一層の活躍を期待するものです。
沼澤



平成7年度

東三支部総会

3月17日 豊橋「高千穂会館」にて、3時より総会が行なわれた。今年度は、愛板より平野理事長、早川専務理事、問屋の代表の方、又、建通新聞からの取材の記者も招いての総会である。

今年から、定期総会を通常総会とし、優良従業員表彰、組合員又は、ご家族の御不幸の為、黙禱をし、今までにない総会にしようという三役の意気込みである。宮下副支部長の司会により、来賓紹介、脇坂副支部長の開会宣言にてはじまる。

・黙禱
・大友支部長挨拶
景気は回復するのではないかと思っていたが回復せず、単価安、

・三号議案
平成八年度役員選挙
全役員再選
・四号議案
平成八年度事業計画

大友支部長より、東三支部は団体加入であり、個人加入でない保証事業がでない。愛板の協力を得て、四月一日よりスタートする。従業員表彰を八年度から五年以上にする。九月に研修会をやりたい。又、全板大

平成7年度東三板金工業組合 通常総会



大友支部長

・一七号議案
平成八年度事業計画
・二七号議案
平成八年度役員選挙
全役員再選
・四七号議案
平成八年度事業計画

会は愛板と行動を共にし、多くの御出席をお願いしたい。
・五号議案
平成八年度予算案
・六号議案
愛知県板金工業組合報告
早川専務理事より、フィージビリティの件、保証制度の件、特に官庁から、保証書を出すように言われる。これからは、民間も言われるようになる。その為に保証制を活用してほしい。
・七号議案
質疑応答
活発な意見がとびかう。総会終了と馬場さん、大任をはたされ、ホッとした様子。お疲れさまでした。

・来賓挨拶
平野理事長の挨拶の中で「一番勉強しているのは問屋さん、我々も、もっと勉強しなくてはならない。情報を先取りして栄えようじゃないか」と耳の痛いことである。
理事長の言われるように我々は今まで技術におおられ、仕事は向こうからやってくるもの、営業なんて職人ができるかという、オゴリがなかったか、しかし回りを見まわせば、異業種の参入が著しく、仕事料不足、単価安で個人の努力だけではどうにもならないところまできている。これだけ急激な変りようは今までかつてなかった。これからはもっと、高齢化情報不足、コストダウン等という「ふるい」の網の目はだんだん大きくなっていくだろう、生き残る為に勉強、情報収集、横のつながり等、しなくてはならない、もう「俺が、お前が」という時代ではないのだ。組合のあり方も変わっていくだろう。変化に対応する為、結果報告だけの組合ではすまされなくなるだろう。今一度原点に戻る事を願ってやまない。

東三 吉田



優良従業員表彰者

支部だより

一宮板金組合総会開催

▲平松組合長



さる、3月24日市内の江美会館において、平成7年度の一宮板金組合の、総会が午前10時半より行われた。

例年に従い会計報告と事業報告が説明されたが速やかに承認された。また、組合長他役員の任期満了に伴い改選の件については、前組合長の根まわしの良さの結果、推薦で、新組合長に平松聖之氏、副に湯浅信明氏、会計に平田仁氏、監査役に、土田和彦氏が選ばれた。和やかな雰囲気の中で約1時間半ほどですべての議題が承認され終了した。

正午過ぎから席を移し、愛板の平野理事長をお迎えして、酒と肴とカラオケの親睦会が行われた。

平野理事長は、挨拶の中で、板金業界の現状と今後の事業内容の推移や、労働環境の改善、インターネットの応用例など30分の話の中で、後継者問題にふれ、他業種に比べ板金業においては比較的に育ちやすい環境にあり現実となっているが、親は親、子は子、という世相の時代に、親が築いた財産（信用、得意など）は親からそっくり譲るのではなくその代償は子供から貰い、老後の豊かさを作るのが望ましい、と話されたが、なるほどと感銘した。

中年以降の組合員の多くは、体一つから現在の地位を築き、またこれから、独立しようという若者もいることを考えればそれ程みずくさい考えではないと思う。

“売る問屋から、集める問屋に”

最近になって、産業廃棄物の問題が厳しくなってきましたが、塩ビ製品が建築物にも広く使用されるようになって久しく取替える時期をむかえ板金屋さんも、波板、雨どいの廃材に苦慮されている

!! 塩ビ製品の廃材処理 !!

全国にさがけ
志知商店を軸に
会員制で発足

事と思うが、廃材処理について、岐阜県笠松町(株)志知八郎商店社長志知八郎氏の発案で会員を募り会費で運営をはかり近じかスタートすることになった。

処理方法は、問屋さんの工場に廃材置き場を設け、会員が直接運搬するのと、問屋さんが配達するのの空車を



▲志知社長

利用して板金やさんから引取る方法を検討中の事です。

また、その後の処理においては処理工場との契約により処分をお願いするそうです。

会費についても、営業目的では無いので、処理費用と経費を実費としたいので例の無い運営のため見当つかないの随時修正していく必要があるだろうと、志知八郎社長は説明された。

現在までの廃材処理は、板金やさん各自において、大きな現場では現場備え付けのボックスに捨て元請が処理するとか、お客さんに家庭ゴミとか、処理してもらおうとか、処理業者に1トントン5万円位で引取ってもらおう方法があった。しかし、個人住宅の取替え工事では、量が少なく割高なことと、作業を終えてからでは時間的に処理業者が営業してないこと、自宅に持ち帰ってもか

さばって置き場もないなど悩みの種であった。個人、個人では廃材の量に格差があり難しい問題だが理解ある集団なら志知商店の協力で解決し板金業界の手本となることを期待したい。

志知社長は、この事業が軌道にのれば第2の計画として窯業系廃材も実施したいと意欲的に考えておられるようだ。

3月各支部の動き

昭和支部	8日	支部月例会	16日	青年部役員会
緑支部	健康保険更新	23日	青年部第16回	
と中間集会		総会	18名	
中川港支部	25日	研修旅行の件	18日	コーキング材
保健証更新		共同購入	27事業	
尾張板金連合会	10日	総会	西春文	所 二二七二本
化センター			幅豆支部	
一宮支部	19日	青年部例会	22日	支部総会
24日	支部総会	23名	26日	青年部総会
春日井支部	8日	定例会合	13名	
23日	定例役員会	知多支部	2日	第4回役員会
小牧支部	10日	尾張連合会総	2日	及び反省会
会出席	3名		13日	会計監査会
津島支部	5日	定例会	15日	青年部総会
新旧役員交替会	15名		17日	支部総会
大山支部	2・3日	支部旅行	東三支部	80名
20名			2日	支部定例会
豊田支部	12日	第9回役員会	5日	支部三役会
			7日	会計監査
			13日	支部三役会
			17日	支部総会
			23日	青年部総会
			26日	支部三役会
			30日	新田役員会



編集後記

春三月は別れと巣立ちの時、そして間もなく訪れる出会いの四月。別れは悲しい、しかしこの時期の悲しみは直ぐに喜びに変わる希望の季節でもある。小学生から大学生、企業戦士までピカピカの初々しい一年生たち。

次世代を担う此のホープ達を中心になって活躍する二十一世紀は目の前に来ている。その時、日本の社会機構はどの様に進展しているのだろうか。インターネットを軸にした情報化社会に発展して行くことは間違無い。そして各家庭まで端末機が設置され、どんな辺りな所に居ても世界中の情報データベースは益々広がりを見せるだろうし、家庭生活にも利用されて一般化されて行くと思われる。

板金業界のホープ達もそれに乗遅れないよう板金技術の修練と共に日々の情報研修が緊要につなぐ課題である。

三月二十八日(木)晴
三〇四号編集会議
委員 六名 出席
午後五時終了 (S)